

身近な相談窓口です

障がいのある方、障がいが疑われる方、
発達障がい、ひきこもり、障がい者の虐待、etc…

例えば…

- 障がい福祉サービスはどうやったら受けられる？
- どんなサービスがある？
- 障がいの事でどこに相談をしたらよいかわからない。

障がい者手帳のあるなしにかかわらず、障がいがある方
やご家族の方、地域の方のお困りの相談をお受けしま
す。

電話や来所されての相談以外にご自宅を訪問させていた
だいての相談も出来ます。

まずはお気軽にご相談ください。



受付時間 月～金曜日 8:30～17:15

※土日祝日、年末年始を除く

山口市障がい者基幹相談支援センター

〒753-8650

山口市亀山町2番1号

山口市役所 障がい福祉課内

TEL : 083-934-2988

FAX : 083-934-4142

Mail : kshogai@city.yamaguchi.lg.jp

総合相談・専門相談

専門機関と連携し、障がいの種別を問わず、総合的な相談をお受けします。
ひきこもりの相談をお受けします。

相談支援事業所の支援

相談支援事業所の困難ケースを中心に対応を協議します。
困難ケースに地域の相談支援専門員と同行訪問し、必要な支援について検討します。

相談支援専門員対象の研修会の開催

相談支援専門員のスキルアップを図るための研修会を開催します。

虐待への対応・権利擁護に関する支援

虐待防止センター機能（相談・通報受理・ケース会議の開催等）があります。

地域自立支援協議会の事務局運営

地域との連携を深め、地域課題の抽出・改善に向けた取り組みを目指して事務局運営を実施します。

地域移行・地域定着支援

指定一般相談支援事業所と連携し、地域で暮らしたいという方を支援します。